

田

植えて のしいー



人の動き (2016. 6. 1 現在)

人口	79,017 (-29)		
男	39,293 (-4)		
女	39,724 (-25)		
世帯数	33,368 (+42)		
()内は前月との比較			
人口増減の内訳			
出生	41	転入	255
死亡	78	転出	240
自然増減	-37	社会増減	+15
		その他	-7

表紙写真：秋平小学校総合学習「かがやきタイム」

6月20日、秋平小学校5年生26人が学校応援団の協力のもと、総合学習としてもち米の苗の田植えを行いました。植え付けた苗は、秋に収穫して、6年生を送る会でもちつきをしてみんなで食べます。

晴天の高窓の里で、泥まみれになりながら、楽しそうに笑顔で田植えをする子どもたち。おいしいおもちができること間違いなしでしょう。

涼しくするぞ！本庄
打ち水大作戦2016

★下水道課 ☎ 1146

昔から、朝夕に庭先や玄関先に打ち水をする習慣がありました。水は蒸発するとき熱を奪うため、打ち水をする

と涼しくなると言われています。そこで、7月22日(金)大暑から8月23日(火)処暑の間、「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、みなさんの家庭や職場でも打ち水をしてみませんか。

▶ 打ち水をする際の注意

道路で打ち水をするときは、自動車や歩行者の通行の妨げにならないことなど交通事故を起こさないよう十分注意しましょう。

市民一斉打ち水大作戦

市民のみなさん、一斉に打ち水をしませんか。当日はイベント会場にバケツやじょうろを持ってお集まりください。

▶ 日時

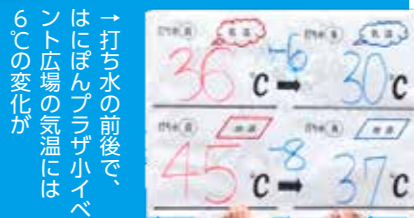
8月3日(水)

午後3時30分～
(雨天中止)

● 場所 はにぼんプラザ前
小イベント広場



打ち水の効果を
実感してみよう



涼しいスポットに
出かけよう

ちょっと足を延ばせば、市内にも水や緑でいっぱいの涼しいスポットがあります。暑さをしのげて楽しめる、そんなスポットを紹介しします。

若泉運動公園

▶▶ せせらぎ広場

Park

噴水から湧き出る水で水遊び。夏の時期は多くの親子連れで賑わいます。
〒本庄市環境緑の会 ☎ 1431



→ じゃぶじゃぶ池
水深が浅いため、小さなお子さんでも水遊びを楽しめます。



↑ ミストシャワー
7月16日(土)から9月4日(日)の期間、午前9時30分から午後5時まで稼働。

本庄総合公園プロムナード

▶▶ 水遊びシャワー

Park

7月21日(木)から8月31日(水)の期間、午前9時から午後4時まで稼働。
〒清香園・東京ドームスポーツ共同体 ☎ 3414



児玉町小平地区

▶▶ 不動滝

Nature

小平川上流にある高さ2.5メートルほどの滝。周辺には深々とした緑が広がり、涼しくて新鮮な空気を味わえます。



▶▶ 岩谷堂

Nature

江戸時代に浄土宗僧の浄巖が一向専修念仏道場を開いた場所といわれ、周辺にはイヌブナ、ナツツバキの壮大な森が広がります。



今年の夏も体調管理は万全に

熱中症に「ぐ」注意！

7月から8月は真夏日や猛暑日といった気温の高い日が続く、熱中症になりやすい時期です。正しい知識を持ち、発症する前に早めの予防と対策をとりましょう。

★本庄市保健センター ☎ 2003

熱中症とは？

熱中症は、暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態のことです。高温・多湿などの状況であれば、日中の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発症することがあります。

どんな症状？



- 軽度 めまい・立ちくらみ・こむら返り(筋肉痛)・手足がしびれる・汗がとまらない・気分が悪い・ボーッとする
- 中度 頭痛・吐き気・体がだるい(倦怠感)・虚脱感・意識が何となくおかしい
- 重度 意識がない・けいれん・体が熱い・呼びかけに対し返事がかしい・まっすぐに歩けない

熱中症予防5つのポイント

1. 高齢者は上手にエアコンを
▼ 高齢者や持病のある人は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。上手にエアコンを使いましょう。
▼ 周りの人も、高齢者のいる部屋の温度に気をつけてください。
2. 暑くなる日は要注意
▼ 熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。
▼ 梅雨明けで急に暑くなる日は、体温が暑さに慣れていないため要注意です。
▼ 猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなります。猛暑のときは、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。
3. 水分をこまめに補給
▼ のどが渇く前に水分補給しましょう。
▼ 大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。アルコールを含む飲料は、体内の水分を出してしまいうため水分補給にならず、逆に危険です。
4. おかしいと思ったら病院へ
▼ 熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどいときには意識を失い、命が危険になることもあります。「おかしい」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。
5. 周りの人にも心配りを
▼ 自分のことだけでなく、近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。
▼ スポーツや行事の際には、気温や参加者の体調を考慮しましょう。



熱中症対策をして良い夏を

平成 28 年度

本庄市職員採用試験

児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

■第 1 次試験日 **9 月 18 日(日)**

※①②と③④の試験会場等は異なります。

①一般事務	大学卒 短大卒 高校卒	10人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人 昭和63年4月2日以降に生まれた人 平成2年4月2日以降に生まれた人
②保健師		1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人
③広域一般事務職員		1人程度	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
④広域消防職員		4人程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人



先輩（本庄市職員）からの
メッセージ公開中



<http://www.city.honjo.lg.jp/shisei/saiyou/syokuinbosyu/1381208303611.html>

《①・②本庄市職員採用試験》

申込 下記期間内に本人が直接申込

※詳しくは受験案内等をご覧ください。

8月4日(木)・5日(金)

午前9時～午後5時 / 市役所3階特別会議室

8月6日(土)

午前9時～正午 / 市役所1階市民ホール

▶受験案内・申込書を8月6日(土)まで行政管理課（市役所3階）・総務課（アスピアこだま）で配布します。
※郵送請求又は市ホームページからもダウンロードできます。

▶郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒 [A 4判の用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名（「様」を記入）したもの] を同封してください。（7月22日(金)必着）

請求先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市総務部行政管理課職員係

★行政管理課 ☎ 1160

《③・④児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験》

申込 下記期間内に本人が直接申込

※詳しくは受験案内等をご覧ください。

7月25日(月)～29日(金)

午前8時30分～午後5時15分

児玉郡市広域市町村圏組合総務課

(小山川クリーンセンター内)

▶受験案内・申込書を7月29日(金)まで児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布します。

▶郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒 [A 4判の用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名（「様」を記入）したもの] を同封してください。（7月22日(金)必着）

請求先 〒367-0024

本庄市東五十子151-1 (小山川クリーンセンター)
児玉郡市広域市町村圏組合 総務課管理係

★児玉郡市広域市町村圏組合総務課 ☎ 2241

さあ選挙に行こう！ 参議院議員通常選挙

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、6月22日(水)に公示され、7月10日(日)投開票の日程で行われます。この選挙は、国政上重要な役割を果たす参議院議員を選ぶ大事な選挙です。みなさんで投票しましょう。
★選挙管理委員会事務局 ☎ 1187

選挙日程

投票 **7 月 10 日(日)**

午前7時～午後8時 場所 各投票所

開票 7月10日(日) 午後9時～ 場所 シルクドーム



■期日前投票 当日でなくてもOK

投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行けない場合は、投票日の前に投票ができます。

時 間

午前8時30分～午後8時

場所・期間

①市役所1階市民ホール

6月23日(木)～7月9日(土)

②総合支所エントランスホール（アスピアこだま）

7月4日(月)～9日(土)

※期間内であれば①②どちらの投票所でも投票できます。

※投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっています。事前に必要事項をご記入のうえ、①②の投票所にお持ちいただくと、受付を早く済ませることができます。

■選挙公報 候補者をチェック

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みで配布します。市役所や総合支所、各公民館などにも用意しますのでご利用ください。郵送を希望する人は、選挙管理委員会までご連絡ください。また、選挙公報は市ホームページでも見ることができます。

■開票速報 会場・ホームページでチェック

開票速報は、午後10時から開票が確定するまで30分ごとに行い、シルクドームに掲示します。市ホームページによる開票速報も行います。

■公職選挙法の改正 18歳から投票できる

公職選挙法の改正が行われ、今回の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。今後、年齢満18歳以上満20歳未満の人が、新たに選挙に参加（投票）できることとなります。

投票所入場券は圧着はがき（1通に4人分）でお送りします

投票所入場券は、公示日以後、各世帯主あてに圧着はがきで郵送しました。

1枚のはがきに4人分の入場券が印刷されています。世帯に有権者が5人以上いる場合は、はがきが複数枚届きますのでご注意ください。入場券はミシン目で切り離して各自投票所へお持ちください。

紛失した場合は、投票所でお申し出ください。その場で再発行し投票できます。

入場券見本



※裏面は宣誓書兼請求書になっています

あなたは 未来に何を備える

Prepare for the Future

本庄市役所行政管理課
平成28年4月採用
柿島 彩子

児玉郡市広域消防本部
本庄分署
平成28年4月採用
高橋 竜之介

▶『成人の祝い』実行委員を募集
手作り成人式 一緒に企画しませんか

★生涯学習課 ☎23248 ・ ☎1193 ・ ✉gakusyu@city.honjo.lg.jp

来年1月8日(日)に開催予定の『成人の祝い』を企画・実行する実行委員を新成人のみなさんから募集します。
 内容は式典やアトラクションの企画・実行、記念品の選定などです。
 久しぶりに再会する仲間たちといっしょに手作りの成人式を企画してみませんか。

- 対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日 生まれの人
- 人数 15人程度 (応募多数の場合は抽選)
- 期間 9月から平成29年1月までの月1、2回程度

- 申込 7月8日(金)から29日(金)までに、電話、ファックス、電子メールのいずれかにてお申込みください。
- ※実行委員には終了後記念品を贈呈します。



▶一般会計補正予算など13議案を審議
平成28年本庄市議会 第2回定例会

★議会事務局 ☎1148

平成28年市議会第2回定例会が、5月26日から6月21日までの日程で開催されました。
 今議会には、本庄東中学校のプール・部室棟・体育倉庫ほかの新築工事、本庄南中学校の外壁・防水改修工事の実施に伴う「工事請負契約の締結について」や、予算総額を歳入歳出それぞれ298億1,770万2,000円とする「平成28年度本庄市一般会計補正予算(第1号)」など、11議案を提出しました。
 また、議員提出議案として、「本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例」など、2議案が提出されました。
 27日間の審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決・承認・同意され、閉会しました。

▶婚活パーティー
真夏の夜 素敵な出会い見つけないか

★本庄市社会福祉協議会 ☎2755

- 日時 7月31日(日) 午後6時～9時
- 会場 magle's café (マグルズカフェ) 本庄市駅南2-14-7 中島ビル1階
- 対象 真剣に結婚を考えている30歳～45歳の独身の男女
- 定員 男女各12人 (応募多数の場合抽選) ※本庄市児玉郡在住・在勤者優先
- 会費 男性6,500円 女性3,000円
- 申込 7月20日(水)までに電話又は直接社協へ



▶抱腹絶倒の漫談ライブ
綾小路きみまろ 笑撃ライブ (ゲストあり)

★市民文化会館 ☎2841

- 日時 11月8日(火) ▶開場 午後1時 ▶開演 午後2時
 - 会場 市民文化会館
 - 料金 (全席指定・税込)
 S席 5,500円
 A席 5,000円
- ※チケットは7月9日(土)から市民文化会館及び各プレイガイドで発売



プレイガイド (市内取り扱い店)	
市民文化会館	☎2841
マルゴレコード 前原店	☎5503
かしわ楽器店	☎1625

※18歳未満入場不可
 ※発売初日のみ、お一人様4枚まで

▶夏休みの自由研究にピッタリ
夏休み親子下水道教室

★(公財) 埼玉県下水道公社荒川左岸北部支社小山川支所 ☎7997

- 日時 7月26日(火) 午前9時～正午
- 会場 小山川水循環センター
- 内容
 - ・下水道施設見学 (下水をきれいにする仕組みについて)
 - ・水質実験の体験 (顕微鏡での微生物観察など)
- 対象 小学生とその保護者
- 定員 10組20人 (先着順)
- 費用 無料
- 申込 7月4日(月)から15日(金)までに電話で (公財) 埼玉県下水道公社荒川左岸北部支社小山川支所へ (受付は平日午前9時～午後5時)



施設見学や水質実験を通して、水の循環や下水処理のプロセスを体験的に学習できます。

▶観光農業振興とふれあい交流施設
観光農業センター指定管理者を募集

★農政課 ☎1176

- 本庄市観光農業センターを管理運営する指定管理者(団体等)を募集します。
- 指定管理者の行う業務
 - ①センター及びバーベキュー施設の維持管理及び受付
 - ②農産物と物産品の販売
 - ③農業に関する体験事業の提供
 - 申請受付期間 8月9日(火)～26日(金) (土・日・祝日を除く)
 - 申請受付時間 午前9時～午後4時30分 (正午～午後1時を除く)

所在地 児玉町小平653番地
 設置時期 平成4年4月
 建物概要
 構造 木造瓦葺2階建
 延床面積 248.43㎡
 施設内容 展示、休憩コーナー、手作り体験室、直売コーナーほか

- 募集要項の配布と申請書提出先 農政課 (市役所4階)
 ※申請は持参に限ります。また、要項等は、ホームページからもダウンロードできます。提出の際に書類の確認を行いますので、事前に電話のうえお越しください。
- 募集要項等の配布期間 7月4日(月)～20日(水) (土・日・祝日を除く)



高齢受給者証を送付します

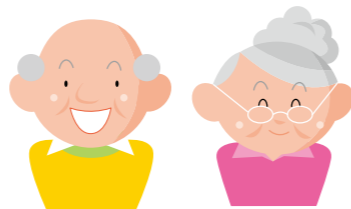
国民健康保険に加入している 70 歳から 74 歳までの人

★保険課 ☎ 1116

国民健康保険に加入している 70 歳から 74 歳までの人に、「高齢受給者証」を交付しています。この受給者証には医療費の自己負担割合が記載されているため、医療機関受診の際には保険証と併せて提示が必要です。

受給者証は、毎年 8 月 1 日に更新され、新しい受給者証は、対象者全員に 7 月下旬に郵送します。これから 70 歳になる人は、70 歳の誕生日の翌

月（1 日が誕生日の人はその月）から受給者証が交付され、誕生月の月末（1 日が誕生日の人は前月末）に発送します。



後期高齢者医療制度で医療を受けている人へ

★保険課 ☎ 1245

後期高齢者医療被保険者証が 8 月 1 日に更新されます

新しい後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）を 7 月中旬に簡易書留で送付します。7 月末日までに届かない場合はお問い合わせください。古い保険証は保険課（市役所 1 階）又は市民福祉課（アスパアこだま内）の窓口へ返却するか記載内容がわからないように裁断するなどして、ご自身で処分してください。

医療機関での窓口負担割合が見直されます

後期高齢者医療制度の被保険者が医療機関で受診する場合の自己負担割合は、前年中の所得などをもとに判定を行います。負担割合は新しい保険証に記載してありますのでご確認ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

被保険者が住民税非課税世帯（世帯全員が所得の申告をお済みで住民税非課税の世帯）の人は、申請により医療機関での支払いが負担区分に応じた金額までとなる限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、限度額認定証）を発行しています。

前年度に限度額認定証を発行された人で、今年度も非課税世帯の人には、新しい限度額認定証を保険証に同封して送付します。

後期高齢者医療保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料率は、2 年に一度見直しが行われます。今年度、保険料率が次のとおり改定となりました。

改定前（平成 26・27 年度の保険料率）

均等割額 42,440 円
所得割額 8.29%

改定後（平成 28・29 年度の保険料率）

均等割額 42,070 円
所得割額 8.34%

保険料の納め方

決定通知書等を 7 月中旬に送付します。お手元に決定通知書等が届きましたら、後期高齢者医療保険料の納め方をご確認ください。

特別徴収

対象者は、基礎年金額が年 18 万円以上の人です。ただし、介護保険料額と後期高齢者医療保険料額との合計額が年金額の 2 分の 1 を超える場合は、普通徴収となります。

年 6 回の年金支給の際に、年金の受給額から後期高齢者医療保険料が天引きされます。

普通徴収

送付した納付書等で、納期内に指定された金融機関等で納めていただきます。また、口座振替が利用できます。口座振替を希望する人は、金融機関の窓口で手続をしてください。

国民健康保険限度額適用認定証更新のお知らせ

★保険課 ☎ 1116

現在交付されている「国民健康保険限度額適用認定証（又は限度額適用・標準負担額減額認定証）」の有効期限は、7 月末日となっています。

8 月以降も引き続き入院治療や高額な外来診療を受ける場合は、忘れずに更新の手続きをしてください。

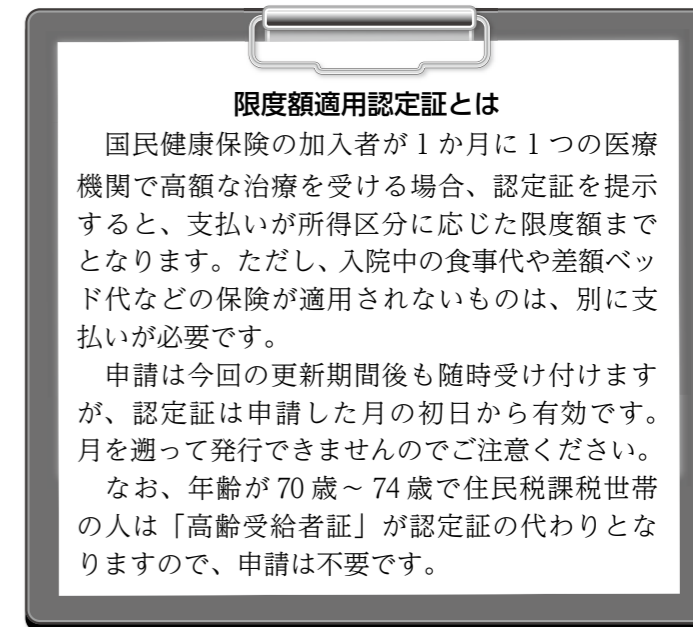
更新期間 7 月 19 日(火)～ 8 月 31 日(水)

受付場所 保険課（市役所 1 階）
市民福祉課（アスパアこだま内）

用 意 国民健康保険被保険者証
印鑑（朱肉を必要とするもの）

※国民健康保険税に滞納があると、認定証の交付を受けられません。

※転入や未申告等で所得が不明な場合、上位所得者の区分となりますのでご注意ください。



医療の受け方を見直しましょう

★保険課 ☎ 1116

薬代が安くなる ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同一の有効成分が使われ、国の安全基準を満たして製造されている薬です。新薬に比べ価格が安く設定されているため、薬代の負担を軽くすることができます。医師や薬剤師に相談し、積極的に利用しましょう。※医師の指示により、利用できない場合もあります。医師の指示に従って活用しましょう。

年に一度、健康診断の受診で 早期発見・早期治療

病気の発見が遅れると、病状が深刻になってしまふばかりでなく、治療期間の長期化や、治療にかかる費用の増大にもつながってしまいます。

病気が知らない間に進行してしまうことを防ぎ、早期発見・早期治療を行うために、年に一度は特定健診や人間ドックを受診し、自身の健康状態を確認しましょう。

重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると、医療費を増やしてしまうだけでなく、検査や処置、投薬などを何度も行うことによって、体に余計な負担や副作用を与えてしまう危険があります。セカンドオピニオンを求めるなどの理由なく、自己判断で複数の医療機関を受診するのは避けましょう。

病気や健康に不安を感じたとき相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう

病気になったときや、健康に不安を感じたときに相談に乗ってもらえる「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

必要があれば、かかりつけ医から適切な病院を紹介してもらうことができます。紹介状を持たずに最初から大きな病院を受診すると、検査までの時間や費用が余計にかかってしまいます。自身の健康について気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談してみましょう。



マイナンバー 4つのお知らせ

1 通知カードの受け取りはお済みですか

昨年11月以降、本庄市に住民登録がある人（世帯主宛）にマイナンバーをお知らせする「通知カード」を郵送しました。配達時不在などで市へ返戻となった「通知カード」は、今年3月末に廃棄予定でしたが、当面の間、保管期間を延長し保管しています。まだ受け取っていない人はお早めにお受け取りください。

なお、廃棄実施後の通知カード交付は、再交付手数料500円が必要となります。また作成に日数がかかり、即日交付はできません。

受取場所

- 平成27年10月5日時点の住民登録地が
 - ・本庄地域の人…市民課（市役所1階）
 - ・児玉地域の人…市民福祉課（アスパアこだま内）

持参書類

- ・本人又は同一世帯の人が受け取る場合…来庁者の本人確認書類
- ・それ以外の人を受け取る場合…本人及び代理人双方の本人確認書類、委任状

※本人確認書類（原本）

- ・写真付のものは1点（運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等）
- ・写真付でないものは2点（保険証、年金証書、年金手帳、預金通帳等）

2 これからマイナンバーカードの申請をする人へ

「マイナンバーカード」の作成は任意です。申請は、通知カードと一体で送付された「個人番号カード交付申請書」によりお申し込みください。

注意

申請書を紛失した人、婚姻や転居等により通知カードの記載内容（住所・氏名等）に変更があった人、外国人でビザの更新により在留期限等に変更があった人は、変更前の申請書では申し込みできません。新しい申請書を発行しますので、市民課又は市民福祉課の窓口へお越しください。

なお、申請書の発行には本人確認書類（1）の本人確認書類欄参照）が必要です。



マイナンバーカード
(おもて面)

3 申請したマイナンバーカードの受け取りはお早めに

交付申請した「マイナンバーカード」は、市の委託機関（地方公共団体情報システム機構）が作成し、市に届いた後、申請者へ受取案内通知をお送りします。受け取りは、本人確認や暗証番号の設定などに時間を要するため、予約制となっています。

案内通知が届いている人でまだ予約をしていない人は、受取期限を過ぎても受け取りができますので、早めに予約してください。なお、受け取りには本人確認書類（1）の本人確認書類欄参照）が必要です。

予約の際には、第2希望日・第3希望日もご検討ください。

予約電話番号

- 本庄地域 ☎ 1246（コールセンター）
- 児玉地域 ☎ 1333（市民福祉課）

4 本庄地域のマイナンバーカード交付会場は1階へ移転しました

受取案内に同封の交付通知はがきに「5階504会議室」と表示されている場合がありますのでご注意ください。児玉地域の方は市民福祉課（アスパアこだま内）で変更はありません。

○マイナンバーに関する問合せ

本庄市マイナンバーコールセンター ☎ 1246
平日：午前8時30分～午後5時15分

○総合的なマイナンバーに関する問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178（日本語）※
☎ 0120-0178-27（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）※

受付時間 平日：午前9時30分～午後8時
（年末年始を除く）

土・日・祝：午前9時30分～午後5時30分
（年末年始を除く）

※紛失した場合の連絡は同じダイヤルで24時間体制となっています。

国民年金保険料の納付が難しいときは… 7月から「免除」「納付猶予」申請の受付が始まります

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料（平成28年度 月額16,260円）を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や、猶予となる「納付猶予制度」を利用しましょう。

7月1日(金)から平成28年度分（平成28年7月～29年6月）の申請受付を開始しますので、利用希望者は忘れずに申請してください。

保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下（表1参照）の人が対象で、所得額に応じて「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」のいずれかの額が免除されます。

納付猶予制度

50歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下（表1参照）の人は、保険料の納付が猶予されます。

対象年齢の拡大

これまでの「若年者納付猶予制度」は、30歳未満の人が対象でしたが、7月1日から対象年齢が50歳未満に拡大され、制度の名称も「納付猶予制度」へ変更となりました。

失業等による特例

「免除」「納付猶予」の通常の申請では、所得審査対象者全員の前年所得がそのまま審査されますが、失業等を理由とした申請（＝特例申請）の場合には、失業した人（配偶者・世帯主も含む）の所得については審査対象から除かれます。

なお、特例申請が可能な期間は、失業日（＝退職日の翌

日）を起算日として、その前月から翌々年の6月までです。**例平成28年度分の申請の場合**失業日が平成27年1月1日以降であれば特例申請が可能。

申請

申請場所 市民課国民年金係（市役所1階）又は市民福祉課（アスパアこだま内）

留意

- ①年金手帳又は基礎年金番号のわかるもの
- ②印鑑
- ③特例申請をする人は、失業したことわかる「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「退職辞令（公務員）」等のいずれかのコピー

※申請は原則として毎年度必要ですが、昨年度に全額免除又は納付猶予の承認（特例申請による承認を除く）を受けた人で、あらかじめ翌年度以降の継続申請を希望している場合は、今年度の申請は必要ありません。後日、年金事務所から郵送される審査結果を確認してください。

表1 免除等の所得基準額（所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること）

	所得基準額
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + (扶養親族等の数 × 38万円※) + 社会保険料控除額等

※扶養親族等が、老人控除対象配偶者及び老人扶養親族（70歳以上）の場合は48万円、特定扶養親族（19歳～23歳未満）及び16歳から19歳未満までの扶養親族の場合は63万円。

表2 免除等と将来の年金受給との関係

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金
	受給資格期間	年金額	保険料納付要件
全額免除	算入される	8分の4が反映	算入される
4分の3免除		8分の5が反映	
半額免除		8分の6が反映	
4分の1免除		8分の7が反映	
納付猶予・学生納付特例		反映されない	
未納	算入されない	反映されない	算入されない

※免除等を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（＝追納）ができ、追納すると将来受け取る年金額は減少しません。

できませんが、申請が遅れて保険料を未納のままにしておくと、障害や死亡等の万一の際に障害年金や遺族年金を受けられない恐れがありますので、申請はお早めにお願います。

★市民課国民年金係
市民福祉課 ☎ 1114
熊谷年金事務所 ☎ 1333
048-522-5012

「市長への手紙」に

ご意見・ご提案をお寄せください

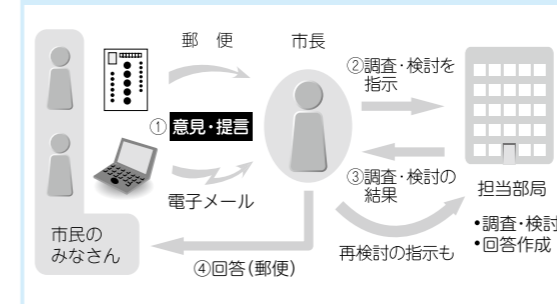
★秘書広報課 ☎1155



●お寄せいただく方法
郵便 左ページを切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の形に折り込みのり付けし、ポストに投かんしてください。用紙は市役所総合案内、アスパイアこども、図書館、公民館に用意してあります。
インターネット 市ホームページから「市長の部屋」にアクセスし、専用フォームから入力、送信してください。

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見・ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。いただいた手紙は、市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、回答します。たくさんのご意見・ご提案をお待ちしています。

「市長への手紙」はこのように取り扱われます



平成27年度は投稿総数223通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応し、回答不要となったものなどを除く90通について文書で回答しました。うち同意があったものは62件は市ホームページで公開しています。

ご意見の一部をご紹介します

夜間に市内の病院に安心して行けるようにしてほしい

Q 救急車でなくても自分で行けたのですが、夜間診療を行っているという病院に電話に出てもらえず、救急車のお世話になることがありました。救急車だと、市外の病院へ運ばれることがあります。夜間、市内の病院へ安心して行けるようにできないでしょうか。

A 現在、市では休日の夜間診療につきまして、比較的軽症な救急患者は初期救急医療機関である休日急患診療所が、平日休日とも夜間に入院や手術などを必要とする患者については、児玉郡市内の5病院（青木病院・岡病院・堀川病院・本庄総合病院・児玉中央病院）が輪番制により、内科系、外科系の患者の受け入れ体制を整え対応しております。なお、病状等により輪番制病院で対応困難な場合は、県内、県外の救急医療機関を紹介することもあります。

輪番制病院につきましては、基本的には当番日に問い合わせの電話に出ないということは考えにくいのですが、何らかの手違いが生じた可能性もございますので、今後一層の調整を図ってまいります。市では、市民の皆さまが安心して医療サービスを受けられるように、休日や夜間診療のさらなる充実に努めてまいります。（平成27年7月6日回答）

※「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」で公開しています。

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みしたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ切手を貼らずにお出しください。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載しません。お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、平成29年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しになれます。

回答について

いただいたご意見につきましては、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係
電話25-1155(直)

3678790

料金受取人払
本庄郵便局 承認
2815

差出有効期限
平成29年12月31日まで

[親展]

切手を貼らずにお出しく下さい

あなたの声を市政に「市長への手紙」—— 在中

(受取人)
本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所
本庄市長 吉田信解 行



市長コラム しんげの一言メッセージ

はにぼんを日本一にするため 市民の皆さまのご支援を!

7月22日から、「ゆるキャラ®グランプリ2016」の投票が始まります。昨年全国7位だった本庄市のマスコット「はにぼん」。この「はにぼん」を今年こそ日本一にすべく、本庄商工会議所の狩野新会頭が、先般逝去された真下前会頭の思いを引き継ぎ、「ゆるキャラ®日本一実行委員会」を率いていただけることになりました。企業、団体向けの「はにぼん応援団」、個人ではにぼんを応援できる「はにぼん応援サポーター」の登録も始まりました。

「はにぼん」は市内小島から出土した1400年前の「笑う埴輪」がモデルです。埴輪とは古墳のガードマンですから、大抵はしかめ面が無表情で、笑っていることが体が珍しいと言えます。この「笑って備える」埴輪、まさに今の日本に必要な事を私たちに教えているのではないかと思います。

全国的に災害が相次ぎ、一人ひとりの市民、自治体、日本という国の、日頃の「備え」が求められている昨今です。しかし、しかめ面ではなく「笑顔で備える」こ

とこそ、ともすれば暗くなりがちな世相を明るくすることにつながるのではないのでしょうか。

であれば、そんな埴輪がモデルの「はにぼん」を日本一にすることは、本庄市の知名度アップだけでなく日本を明るくするためにもなる、私はそう確信して「はにぼん」を是が非でも押し上げたいと思っています。

昨年全国7位という好成績が功を奏して「はにぼん」は全国のさまざまなイベントへ招待され、先日は山形県へ、そして東京スカイツリーにも出向き、多くのゆるキャラ®ファンの皆さまにご挨拶し、グランプリに備えた事前運動を重ねています。「はにぼん」の素直で飾らないキャラクターは万人受けであると思います。

今年は10月24日までが投票期間です。ご自身の携帯電話やパソコン、スマートフォンのメールアドレス一つにつき一票、毎日投票できます。アドレスの登録が始まりましたら、ぜひ市民の皆さまには早めに登録をしていただき、来る7月22日から毎日投票していただきますよう「はにぼん」になり代わりましてよろしくお願いたします。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

「はにぼん」の停留所が変更になります

7月15日(金)から、左記の停留所が変更になります。

変更前	変更後	変更の内容
仁手集落センター <本庄北地域>	仁手下宿(掲示板前) <本庄北地域>	道路に沿って東側に約150m移動
吉沢病院 <本庄地域共通>	吉沢病院 <本庄北地域>	病院の移転に伴い場所を変更

※5月より、寿2-1-5から本庄市1216-1に移転しました。

★企画課 ☎1157

農業の使用は適切に
農業を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、他の作物への飛散に十分注意してください。また、事前に周辺住民や施設利用者等に周知

7月は青少年の非行・被害防止特別強調月間です

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。特に、学校が夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。そこで県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

7月は社会を明るくする運動強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

○行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

○重点事項

- 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため
- ・出所者の事情を理解し、たうえで雇用する企業を増やす
- ・帰るべき場所がないまま、

- 【県民としての取り組み】
- 家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- 学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- 地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- 社会全体の役割 子どもを健

全に育てる環境づくり



★埼玉県北部地域振興センター 本庄事務所 ☎1110

社会復帰する人を減らす

・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域環境を作る

▼キャンペーンを実施します

「青少年非行防止運動」と合わせて街頭キャンペーンを次の日程で行います。

日程 7月9日(土)

会場 市役所・本庄駅・ベルク本庄店・アピタ本庄店等

日程 7月17日(日)

会場 こだま夏まつり会場

▼青少年の非行防止と更生保護にあなたの愛の手とあたたかい心を!

更生保護女性会では、青少年の非行防止と更生保護活動推進のため、7月中、愛の募金運動を行っています。みなさんのご協力をお願いします。

- ・本庄市更正保護女性会
- ・本庄市児玉町更正保護女性会

・埼玉県更正保護女性連盟

★地域福祉課 ☎1142

市民福祉課 ☎1333

夏の交通事故防止運動を実施

期間 7月15日(金)～24日(日)

本庄市重点目標

- 子どもの自転車利用時における交差点内事故防止

し、事故防止に努めましょう。農薬の廃棄は、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って行ってください。

★農政課 ☎1177

ストーマ装具の備蓄はしていますか

ストーマ装具の給付を受けている人は、災害に備え、備蓄などの対策をお願いします。市では、ストーマ装具は最大6か月分をまとめて申請できます。装具の手持ちが少ない・残りわずかになってから申請している人は、残数に余裕を持ち、申請月数を増やすなどの対応をご検討ください。

★障害福祉課 ☎1125

サマージャンボ宝くじの発売

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円。サマージャンボミニ7、000万と同時発売です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月6日(水)～29日(金)

★(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-827-5004

埼玉県重点目標

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止
- 7月20日(水)は交通事故防止日
- 7月22日(金)は飲酒運転根絶の日です。アルコールやマナーを守り、楽しい夏休みを迎えましょう。
- ★危機管理課 ☎1184
- 総務課 ☎1332

本庄特別支援学校高等部体験入学を実施

知的障害のある児童生徒が学ぶ特別支援学校での体験入学を通して、お子さんの就学・転学等について考えたり、特別支援学校の教育について理解を深めたりしませんか。

日時 8月4日(水) 午前9時～正午

場所 本庄特別支援学校(栗崎828)

対象 特別支援学校中・高生、特別支援学校中・高生又は中学校を卒業した人で、入学を希望・検討している生徒と保護者

内容 授業体験等

★埼玉県立本庄特別支援学校・永田・渡辺 ☎3747

なかなか良くならない...
肩こり・不眠
生理痛・便秘など
毎週火曜日3名様限定無料相談受付中

あい薬局 本庄市東台 4-1-23
TEL : 0495-23-3456

本番に強くなれる学習塾
小3~中3 しみじゆく
汎用的思考力を鍛える、全教科対応の寺子屋スタイル
取り戻し学習 定期/実力/北辰テスト対策 高校受験対策

本気・本質・本格派
本庄市銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い)
http://4319.jp 0495-71-4148

車が欲しい! 資産運用をしたい! 進学が決まった! 子供が産まれた! マイホームが欲しい!

お客さまのライフプランをきめ細かくサポート

夢を語ろう、手をつなごう。
しのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南 1-13-10 TEL: 0495-21-2222

文月ふみづきの和菓子
夏のご挨拶に
☆涼菓の詰合せ、各種(くずり、水羊羹、ゼリー)
☆毎月10日、20日、30日は
帯カードポイント2倍!! (本店のみ)

せきね
TEL. 0495-22-2315
定休日: 水曜日

水羊羹、くずり、ゼリー
黒糖のかりんとう

浄化槽使用者のみなさんへ適切な維持管理のお願い

浄化槽使用者には、次の法定検査などの実施が義務付けられています。

○法定検査

新規設置後3ヶ月以内
に実施する設置時検査と、年
1回実施する定期水質検査が
あります。指定検査機関の
「(一社)埼玉県浄化槽協会」
048-533-4700に
依頼してください。

○保守点検

浄化槽の点検、調整や修理
は、浄化槽の規模などにより
実施回数が定められています。
県の登録を受けた業者に依頼
してください。

○清掃

浄化槽内の汚泥の引き抜き
や、機器類の洗浄が年1回以
上必要です。市の許可を受け
た業者に依頼してください。

《浄化槽補助金について》

単独処理浄化槽又は汲取り
便槽を合併処理浄化槽に入れ
替える場合、一定の条件を満
たすものに補助金を交付して
います。詳しくは左記へお問
い合わせください。
★環境推進課 ☎1173

建築主のみなさんへ工事
監理者を定めましょう

施工不良などが原因で生じ
る欠陥住宅に関するトラブル
が社会問題となっています。
そこで、住宅の工事全体を
きちんとチェックをする工事
監理が重要になっています。

住まいづくりでは、建築士
資格を持つ工事監理者を選任
することが法律で定められて
いますので、建築主は必ず工
事監理者を定めてください。
完了検査を受けましょう

工事完了時には、建築主が
建物を使用開始する前に完了
検査の申請をすることが法律
で定められていますので、必
ず検査を受けてください。検
査の結果、建築基準法に適合
していれば「検査済証」を交
付します。

★建築開発課 ☎1140、
熊谷建築安全センター本庄
駐在(本庄県土整備事務所
内) ☎3145

道路後退用地の寄附・無償
使用のお願い

幅員4m未満の狭い道路を
解消するため、道路中心線よ
り2mの道路後退部分の寄附
又は無償使用の承諾をお願い
しています。

しています。

承諾いただいた道路後退用
地は、市で維持管理します。
寄附をしていただく場合は、
申出者が事前に分筆登記手続
きを行っていただき、一定要
件を満たすことで、分筆費用
に補助金(上限15万円)を交
付します。

無償使用の場合は「後退用
地の無償使用承諾書」を提出
していただきます。

防火管理者資格取得講習
会(新規講習)を開催

多数の人が出入・勤務、又
は居住する建物には防火管理
者を置かなければなりません。
防火管理者が未選任・交代
を予定している場合は、この
機会に受講してください。

日時 7月28日(木)・29日(金)
午前9時30分～午後4時50分
会場 児玉郡市広域消防本部
(西富田904-3)

区分 甲種防火管理新規講習
申込期間 7月1日(金)～22日
(金)(土・日・祝日を除く)
午前9時～午後4時30分
定員 60人(先着順)
教材費 4,000円
申込方法 申込書に証明写真

(縦2.5cm×横2.0cm)

を添付し、直接左記へ
※申込書は消防本部及び各消
防署で配布、また消防本部ホ
ムページからもダウンロード
できます。

第30回自衛消防隊屋内消
火栓操法大会参加事業所
を募集

事業所の消火技術の習熟と
初期消火態勢の体得、操作技
術の習得を目的に実施します。

日時 10月13日(木) 午後1時
※予備日は10月17日(月)
場所 児玉郡市広域消防本部
駐車場(西富田904-3)
申込期間 7月1日(金)～8月
5日(金)

申込方法 申込用紙に必要事
項を記入のうえ、ファック
ス又は直接窓口へ
※申込用紙は消防本部及び各
消防署で配布、消防本部ホ
ムページからもダウンロード
できます。
申込窓口 児玉郡市広域消防
本部予防課又は各消防署
★児玉郡市広域消防本部予防
課 ☎248392・☎2483
93

市民税・県民税のお知らせ

市民税の申告相談

市民税の申告が必要と思
われる人に、申告をお願いす
る通知を8月中旬に発送し、申
告相談を実施します。

対象

①前年に市民税が課税され
ていて、今年申告していな
い人、又は給与支払報告書、
年金支払報告書が市に提出
されていない人
②不動産収入又は報酬などが
あり、申告していない人
※所得税が課税される場合や、
源泉徴収された支払調書など
がある場合は、税務署へ申告
してください。

所得・課税証明書の発行

これから申告する人で、所
得・課税証明書が必要な場合
は、申告後に発行します。申
告の結果、課税になる場合、
証明書の発行は市民税の税
額決定後になります。申告後
発行までに期間を要しますの
で早めに申告してください。

扶養控除の確認

確定申告書又は給与支払報告
書、年金支払報告書に基づき、
対象者へ扶養確認を行います。
また、市外の人を扶養して
いる場合は、その住所地の市

自衛官採用試験

役所などへ被扶養者の合計所
得などの確認を行います。

対象

①重複して扶養をとっている
人
※複数の納税義務者が同一の
人を扶養対象親族とすること
はできません。
②扶養の記載があるが、その
被扶養者を特定できない人
※確認の結果、扶養が取り消
される場合があります。変更
内容は本人又は勤務先に通知
します。

★課税課 ☎1123

自衛官候補生 男子

◎自衛官候補生 男子
受付期間 7月1日(金)～25日(月)
応募資格 日本国籍を有する
18歳以上27歳未満の人
試験日 7月29日(金)・30日(土)
◎自衛官等募集セミナー
日時 8月7日(日) 午後1時～
3時

場所 ハートピア(熊谷ティ
アラ214階)
★自衛隊埼玉地方協力本部熊
谷地域事務所
☎048-522-4855

夏季資金融資相談会(一日
公開)を開催
日時 7月15日(金) 午前10時～
午後1時

ふれあい芸能まつり
出演団体を募集

正午、午後1時～4時
会場 本庄商工会議所
内容 「こくきん」融資制度
の案内、融資の申込及び相
談(資金繰りの相談から融
資の仮見通し判断など)
費用 無料
用意 確定申告書及び決算書
2期分、社判、印鑑など
*申し込みは左記へ
★本庄商工会議所
☎25241

開催日 11月6日(日)
会場 市民文化会館
参加費 1万円
申込 申込用紙に必要事項を
記入のうえ、直接左記へ
※申込用紙は7月19日(火)から
29日(金)まで左記で配布。申込
多数の場合は抽選となります。
★本庄市コミュニティ協議会
(はにぼんプラザ3階)
☎27688

催し

園芸教室「じりじりのぶ(風
鈴付き)」を開催
日時 7月16日(土) 午後1時
30分～3時

観光農業センター

ホールの舞台上で演奏を体験
してみませんか。
期間 8月9日(火)～14日(日)
※祝日も含む
時間 午前9時～午後8時(演
奏は1人1時間まで)
会場 セルデイホール
対象 ピアノ演奏の好きな人
※中学生までは保護者又は代
理人の付き添いが必要です。
定員 50人程度(先着順)
費用 無料
申込 7月28日(木)から電話又
は直接左記へ
★セルデイ ☎28851



「第52回ピアノ試弾会」を
開催

ホールの舞台上で演奏を体験
してみませんか。
期間 8月9日(火)～14日(日)
※祝日も含む
時間 午前9時～午後8時(演
奏は1人1時間まで)
会場 セルデイホール
対象 ピアノ演奏の好きな人
※中学生までは保護者又は代
理人の付き添いが必要です。
定員 50人程度(先着順)
費用 無料
申込 7月28日(木)から電話又
は直接左記へ
★セルデイ ☎28851

スポーツ

スポレクフェスタは、様々
なスポーツやレクリエーショ
ンを気軽に体験することがで
きる参加型イベントです。
日程 10月10日(祝)
会場 シルクドームほか
※詳しくは、広報ほんじょう
おしらせ版8月15日号の折り
込みチラシをご覧ください。
★本庄市スポレクフェスタ実
行委員会事務局(体育課内)
☎1152

スポレクフェスタ2016
を開催
本庄市体育協会主催「シニ
アと小・中学生ホウリング
教室」を開催
日程 8月14日(日)
会場 児玉スカイボール
講師 日本体育協会公認コー
チ及び市連盟指導者
対象 シニア、小・中学生、
保護者
定員 40人(先着順)
参加費 500円/2ゲーム
※靴は無料で貸し出します。
申込 7月15日(金)から電話又
は直接左記へ
★体育課 ☎1152

介護タクシーを始めました

初乗り2kmまで	740円
30分	3,030円
障害者手帳掲示	1割引
営業	平日8時～17時まで

プルメリア介護タクシー
本庄市見福5-2-12
TEL 0495-71-5772

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ウイング

リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
0120-72-0084
土・日・祝も
営業してます
9:00～20:00

いつもご愛顧賜りありがとうございます

図書館だより

いまい台 ☎243746 / 児玉分館 ☎21783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分
 休館日 / 毎週月曜日、19日(火) (祝日休館日)、
 8月2日(火) (館内整理日)
 ホームページアドレス <http://www.lib.honjo.saitama.jp/>

新着図書案内

図書館 (いまい台)

ダ・ヴィンチの右脳と左脳を科学する

レナード・シュレイン 著



画家として知られるダ・ヴィンチ。彼には、医者・科学者・天文学者の顔もある。彼=天才の頭脳は進化した医学・脳科学で解明できるのか。

★今月の児童図書

なぞなぞ学 稲葉 茂勝 著
 ロバのジョジョとおひめさま
 ヘレン・ステイーヴンズ 絵
 ディキシーと世界一の赤い車
 シャーリー・ヒューズ 文
 むかし日本狼がいた
 菊池 日出夫 文・絵
 ハルと歩いた 西田 俊也 作

★今月の一般図書

涙香迷宮 竹本 健治 著
 ときめく化石図鑑 土屋 香 著
 若い有権者のための政治入門 藤井 巖喜 著
 日本語を作った男 上田万年とその時代 山口 諤司 著
 プラハの墓地 ウンベルト・エーコ 著

目でみることばのずかん



おかべ たかし 文
 普段耳にする言葉を「目でみる」ことで、意味や成り立ちを知ることができる図鑑。写真が美しく、どこから開いても楽しめます。

児玉分館

ヨーコさんの“言葉”



佐野 洋子 文
 私が一番嫌なのは、これが真実とわめく事。人生を豊かに生きる方法をつづった選りすぐりのエッセイ。

★今月の一般図書

エコな生活 マキ 著
 日本語の謎を解く 橋本 陽介 著
 納豆のはなし 石塚 修 著
 向田理髪店 奥田 英朗 著
 葵の月 梶 よう子 著
 古き良きアンティーク文房具の世界 たいみち 著

カワセミとヒバリとヨタカ



あべ 弘士 作
 さかなとりをするカワセミをみたヒバリは、「そんなのかんたんさ」と言って、川の中へ……。ユニークな動物寓話。

★今月の児童図書

パンブルアーディ
 モーリス・センダック 作
 らくごでことわざ笑辞典 齊藤 洋 作
 ちっちゃいさん イソール 作
 もとこども いたう ひろし 絵
 菜の子ちゃんとカップ石 富安 陽子 作

本庄高校図書館地域開放日

(毎週土曜日)

◎午前9時～午後4時45分
 7月2日・23日・30日
 ◎午後1時～4時45分
 7月9日・16日
 ★本庄高校図書館 ☎21195

イベント

たのしいおはなし会

◇図書館 (いまい台)

日時 7月9日(出) 午前11時～11時30分
 7月23日(出) 午後2時～2時30分
 内容 「夏」をテーマとした絵本やおはなしなど
 協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」のみなさん

◇児玉分館

日時 7月9日(出) 午前11時～11時30分
 内容 「おばけ」をテーマとした絵本やおはなしなど
 協力 こだまお話しの会・語りの会「ことより」のみなさん

絵本とわらべうたのおはなし会

対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
 内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

◇図書館 (いまい台)

日時 7月7日(木) 8月4日(木)
 午前11時～11時30分

◇児玉分館

日時 7月13日(水) 8月10日(水)
 午前11時～11時30分

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

本庄南公民館 ☎218785

◆浴衣着付け教室

日時 7月19日から8月2日までの毎週火曜日 全3回
 午後7時～9時
 内容 初めて浴衣を着る人から、更に上手に着こなした人まで、着付けの基本、着こなしの実技とノウハウを学ぶ
 講師 木村 幸子 先生(山野流着物着付け師)
 定員 15人(先着順)
 費用 無料
 用意 浴衣、半幅帯、ひも(3本)、安全ピン(2本)
 申込 7月8日(金)から電話又は直接公民館へ



本庄公民館 ☎247383

◆プリザーブドフラワー教室
 日時 7月22日(金) 午後1時

30分～4時
 講師 須貝 はるみ 先生
 定員 16人(先着順)
 費用 2,500円
 用意 はさみ
 申込 7月11日(月)から電話又は直接公民館へ



本庄東公民館 ☎223404

◆アイスコーヒー入門教室

日時 7月26日(火) 午後2時～3時30分
 講師 中村 清美 先生
 内容 アイスコーヒーの本格的な淹れ方を学ぶ
 定員 10人(先着順)
 費用 700円
 用意 筆記用具、コーヒースプーン、約180ccのグラス又はカップ、ストロー(必要な人)、手拭き用タオル
 申込 7月8日(金)から電話又は直接公民館へ(月・火・水・金のみ連絡可)



児玉公民館 (アスピアこだま内) ☎24789

◆料理教室・季節のパン作り
 日時 7月26日(火) 午前10時～午後1時
 講師 沖野 早苗 先生
 定員 16人(先着順)
 費用 1,000円
 用意 三角巾、エプロン、手拭き用タオル
 申込 7月13日(水)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)

◆夏バテ予防料理教室

日時 8月2日(火) 午前9時30分～午後1時
 講師 森谷 典子 先生
 定員 15人(先着順)
 費用 400円
 用意 三角巾、エプロン、手拭き用タオル
 申込 7月13日(水)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



共和公民館 ☎220337

◆クラフトバンド教室

日時 7月20日から8月3日までの毎週水曜日 全3回

午後1時30分～3時30分
 講師 櫻井 まつ子 先生
 内容 石畳の技法でいろいろな使い方ができる、きれいなお出かけバッグを作る
 ※公民館に見本があります。
 定員 10人(先着順)
 費用 1,500円
 用意 メジャー、洗濯ばさみ10個、紙バンドが切れるはさみ、筆記用具
 申込 7月8日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



◆本庄産の美味しいキュウリを使ったオイキムチ作り教室
 日時 7月29日(金) 午前10時～午後0時30分
 講師 金 羅英 先生
 内容 暑い時期に最適な、添加物を使用しない安全安心でおいしいオイキムチ(キュウリのキムチ)を作る
 定員 12人(先着順)
 費用 800円
 用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、持ち帰り容器、ビニール袋、ジッパー

袋(大)
 申込 7月9日(土)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)
 ☎218851

◆月釜茶会

お茶会の雰囲気味わってみませんか。毎月第2日曜日に開催しています。(ただし、1月と8月はお休みです。)
 日時 7月10日(日) 午後1時～4時
 費用 500円(茶・菓子代)

◆スポーツ吹き矢教室

はにぼんチャレンジ対象事業
 日時 7月27日から8月10日までの毎週水曜日 全3回
 午後1時30分～3時30分
 講師 角田 きみ子 先生(社団法人日本スポーツ吹き矢協会 上級公認指導員)
 内容 ゲーム感覚で楽しむことができ、独自の呼吸法で健康効果も期待できるスポーツ吹き矢の基本を学ぶ
 定員 30人(先着順)
 費用 100円(マウスピース代)
 用意 運動する服装、飲み物、汗拭き用タオル
 申込 7月13日(水)から電話又は直接公民館へ



子育て支援のお知らせ



児童センター

児童センターは小学生までの子どもたちが自由に集い、遊べる子どものための場所です。また、小さいお子さんを連れたいお母さんたちの交流の場としても自由にご利用ください。

利用時間：月曜日～土曜日（休日・年末年始除く）午前9時～午後5時

前原児童センター ☎②9820、日の出児童センター ☎②0420、児玉児童センター ☎⑦6805

つどいの広場 乳幼児の親子が交流

日時 月・水・金曜日（休日を除く）午前9時～午後2時

※担当の保育士が常駐し、親子でふれあうあそびの講座や育児相談等も受けています。

親子でふれあうあそびの講座 乳幼児の親子が楽しめる

日時 月・水・金曜日（休日を除く）午前10時～11時

※児玉児童センターでは7月8日（金）11時から児玉白楊高校の協力で小動物とふれあい体験ができます。

詳しくは、各児童センター・子育て支援課（市役所2階）・保健センター・図書館などで配布するおたより、又は市ホームページをご覧ください。



専門の講師による講座

【リトミック 講師：小川豊子先生】

開催日 前原：7/13 児玉：7/20

音楽を使って楽しく子どもの発達をうながします。お話、お絵かき、楽器でリズム遊びなど楽しい時間が過ごせます。

【歯の話 講師：飯島和美先生】

開催日 前原：7/22

乳幼児の歯みがき指導や虫歯予防、おやつとの与え方などのお話。

今月のおススメあそび

【みずでっぽうあそび】

開催日 前原：7/29.8/3 日の出：7/20.25 児玉：7/22.8/1

みずでっぽうや水車など遊ぶ道具をたくさん用意してあります。タオル・着替え・帽子・サンダル・飲み物等を持ってきてください。

※雨天時・取水制限などの場合は室内あそびになります。



前原児童センター体育遊戯室は、参議院議員通常選挙のため7月8日（金）午後1時から9日（土）の終日利用できません。なお、館内の図書室及び前庭は利用できます。

Event 児玉児童センター

夏休みの工作に 木材とボンドで リモコンケースを作ろう

日時 7月30日（土）午後2時～

対象 小学生

定員 10人（先着順）費用 100円

※持ち帰り用の大きめの袋を持参してください。

※汚れても良い服装で来てください。

申込 7月16日（土）午前9時から電話又は直接下記へ

★児玉児童センター（アスパアこだま内）☎⑦6805



（イメージ）

Event 前原児童センター

夏休みのあそびに かんたん手作りパン教室

日時 7月25日（月）午後1時30分～

対象 小学生

定員 10人（先着順）

費用 100円

用意 エプロン、マスク、バンダナ、手拭き用タオル

申込 7月11日（月）午前9時から電話又は直接下記へ

★前原児童センター ☎②9820



ママサロン

ママサロンでは、親子で楽しめる歌や手遊び、絵本の読み聞かせなどを行っています。育児相談も受けています。初めて参加するママも大歓迎です。

●会場：子育て支援センター（いずみ保育所内）☎②4891

日程	時間
7月5日（火）・12日（火）・19日（火）	午前10時30分～11時30分

育児相談・学級

●会場 本庄市保健センター

本庄市保健センター ☎②2003

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	7月21日（休）・8月25日（休） 午前9時30分～11時（15分ごとに実施） ※7月21日（休）は、アスパアこだまで実施	定員あり。各実施月の1日から本庄市保健センターへ ※母乳相談は初回相談者優先 ※育児電話相談は随時受付中
母乳相談	母乳に関する相談	8月6日（土） 午前9時30分～正午	定員あり（随時受付）
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	妊娠中の生活、お風呂の入れ方の実習など	8月6日（土） 午前9時30分～正午	定員あり（随時受付）

コアラクラス

●会場 本庄市保健センター

●対象 平成28年1月～2月生まれのお子さんと保護者

内容	日時	申込
赤ちゃんのこころ	8月4日（休） 午前10時～11時30分	7月22日（金）から本庄市保健センターへ
ママといっしょに！親子ふれあい体操	8月10日（休） 午前10時～11時30分	
赤ちゃんのからだ	8月17日（休） 午前10時～11時30分	
楽しくおいしく！うきうき離乳食♪	8月19日（休） 午前9時30分～正午	

5歳児相談講演会

～お子さんのすこやかな成長をねがって～

5歳の子どもの発達について、就学までに身につけたい力（家でのかわり方・過ごし方）や、爪かみ・指しゃぶり等のくせなどを心理士が講話します。

日程・会場

7月23日（土）・8月20日（土） 本庄市保健センター

9月8日（休） アスパアこだま

時間 午前9時30分～10時30分

対象 市内在住で今年度、5歳になるお子さんがいる保護者

申込 各日程の3日前までに電話又は直接本庄市保健センターへ

※講演会終了後に個別相談も行います（要予約）。

夏休み親子の料理教室

手作りならではの楽しさやおいしさを体験し、食の大切さを見直してみましよう。

日時 8月5日（金）

午前9時30分～午後1時30分

会場 アスパアこだま調理室

講師 市食生活改善推進員

対象 市内在住の小学生と保護者

定員 12組（先着順）費用 1人当たり300円

用意 エプロン、三角巾（バンダナなど）、手拭き用タオル、筆記用具、上履き

申込 7月15日（金）から電話又は直接本庄市保健センターへ

HAPPY BIRTHDAY 7月生まれのみんな



わかつき はると
若月 遼翔ちゃん
5歳 児玉町児玉



たじま にこ
田島 仁香ちゃん
4歳 児玉町児玉



たばた あかり
田端 灯ちゃん
4歳 東五十



もり りょうすけ
森 隆之介ちゃん
4歳 見福



こぼやし なおき
小林 尚樹ちゃん
3歳 児玉町児玉南



はやし ももは
林 桃羽ちゃん
3歳 緑



ひらの たいと
平野 大翔ちゃん
3歳 西五十



もてぎ ちさと
茂木 千里ちゃん
3歳 児玉町吉田林



おおしま たけとら
大島 武虎ちゃん
2歳 柏



ひょうが れいじ
日向 玲慈ちゃん
2歳 今井



まるやま えりな
丸山 瑛里奈ちゃん
2歳 朝日町



いがらし りん
五十嵐 鈴ちゃん
1歳 寿



えのちと そうた
榎本 草太ちゃん
1歳 前原



こぐれ せり
小暮 茜鈴ちゃん
1歳 田中



さとう だいち
佐藤 大智ちゃん
1歳 米



しおや りょうすけ
塩屋 諒介ちゃん
1歳 駅南



たじま あんじほ
田島 杏姫ちゃん
1歳 朝日町



つね ゆうと
津根 優翔ちゃん
1歳 小島南



とのさき えるま
外崎 恵琉真ちゃん
1歳 朝日町



にしお あさひ
西尾 旭陽ちゃん
1歳 西富田



ひろせ れん
廣瀬 蓮ちゃん
1歳 児玉町金屋



やまざき そうすけ
山崎 爽友ちゃん
1歳 前原



わたなべの か
渡邊 瑠夏ちゃん
1歳 児玉町児玉南

8月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記のあて先へ郵送又は直接持参してください。応募多数の場合は抽選とし、未掲載のお子さんが優先となります。※応募いただいた写真は返却できません。

みんなの けんこう ガイド

★本庄市保健センター
☎2003
※お問い合わせは、午前
8時30分からです。

まだの人はお早めに！ 特定健康診査受付中

特定健診・後期高齢健康
診査が始まっています。対
象者でまだ受けていない人
は、自分のため、大切な人
のためにぜひ受診してくだ
さい。

希望者は、日程を確認のう
え、下記へ電話してください。

予約受付専用電話番号（無料）
☎0120-286387

☹ 電話の掛け間違いに
ご注意ください。

※詳しくは受診券をご覧ください。

食中毒

暑い季節は、細菌による食中
毒の発生が多くなります。
食中毒予防の3原則を行い、健
康に過ごしましょう。

- ① 菌をつけない・・・十分な手
洗いを行いましょう。
 - ② 菌を増やさない・・・細菌が
増殖しないように低温保存
(10℃以下)しましょう。
 - ③ 菌をやっつける・・・食品は
中心部までよく加熱(75℃以
上、1分間以上)して、すぐ
に食べましょう。
- ・食肉は、生や加熱不十分な状
態では、絶対に食べないでく
ださい。
- ・生肉とそれ以外の食品を扱う
場合、箸・トングは、必ず分
けてください。
- ★本庄保健所 ☎6481



蚊を介する感染症

これから蚊が発生する季節を
迎えます。蚊の吸血によっ
て、デング熱やジカウイルス感
染症などさまざまな感染症にか
かる恐れがあります。特に、一
昨年は、デング熱の国内感染が
約70年ぶりに確認されるとも
に、今年は中南米地域でジカウ
イルス感染症が流行しています。
蚊を介する感染症を防ぐため
には、蚊を増やさない、蚊に刺
されないことが重要です。

増やさない

蚊は、植木鉢の受け皿やプラ
スチック容器などに溜まった雨
水など、小さな水たまりで発生
するので、日頃から住まいの周
囲の水たまりを無くすように心
がけましょう。



刺されない

屋外の蚊が多くいる場所で活
動する場合は、できるだけ肌を
露出せず、虫よけ剤を使用する
など、蚊に刺されないよう注意
しましょう。

ジカウイルス感染症は胎児の
小頭症との関連が指摘されてい
ますので、特に流行地域へ渡航
される妊婦の人は、蚊に刺され
ないように徹底してください。

※蚊の活動はおおむね10月下旬
頃で終息します。これらの対策
は10月下旬頃までを目安に行い
ましょう。

○蚊媒介の感染症に関するお問
い合わせは、埼玉県疾病対策
課 ☎048-830-8305
57)へ

○蚊の防除に関するお問い合わせ
せは、埼玉県生活衛生課 ☎
048-830-3606)へ

等度の歯周病の患者さんを歯
科医院でメンテナンスすると、
糖尿病の指標のHbA1cを
1%程度改善させたという研
究も報告されています。この
ように、歯周病と糖尿病は密
接な関係があり、歯科医師会
や医師会が関係する医科歯科
連携の主要なテーマの一つと
なっています。

Kenko Topic 健康に暮らすためのちょこっとメモ

ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

ロコモは筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった
運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、
「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態を
いい、2007年に日本整形外科学会がこのロコモとい
う概念を提唱しました。

運動習慣のない人、やせすぎ・肥満の人、関節な
どの痛みやだるさを放置している人。今は良くても、
いつか日常生活に支障が生じ、要介護になるリスク
が高くなります。いつまでも自分の足で健康に過ご
すために、早めの対策をしましょう。

★ロコモについて詳しくは、日本整形外科学会公認サイト「ロコモチャレンジ」をご覧ください。

もしかしてロコモ…？ 7つのチェック 該当者は要注意！

- 片脚立ちで靴下がはけない
- 家の中でつまずいたりすべったりする
- 階段を上がるのに手すりが必要である
- 家のやや重い仕事が困難である
- 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である
- 15分くらい続けて歩くことができない
- 横断歩道を青信号で渡りきれない



Attention 要注意

「歯周病」は「むし歯」と
ともに歯科における二大疾患
の一つであり、高血圧や糖尿
病、メタボリックシンドローム
などと同様に生活習慣病の一
つとして位置づけられてい
ます。成人の約8割の人が
歯周病にかかっているといわ
れ、まさに国民病といえる状
況です。

「歯周病」について

～中級編～

医療メモ

本庄市児玉郡歯科医師会

歯周病は歯周病菌による感
染が原因で、歯肉の腫れや痛
み、歯肉からの出血や歯の動
揺、かみ合わせの不調や歯の
喪失などの口腔内の症状が引
き起こされますが、最近の研
究で、今まで考えられていた
以上に、多くの全身疾患と深
くかかわっていることがわか
ってきました。糖尿病・肺炎・
脳梗塞・心臓血管疾患・肥
満・認知症・低体重児出産な
どとの関係が明らかになっ
てきていますが、今回は代表
的な糖尿病との関係にふれたい
と思います。

周組織の微小血管が障害を受
け局所の免疫機能が低下し、
歯周病菌に感染し易くなるた
めにおこり、以前よりたびた
び取り上げられていました。
しかし、最近では反対に、「歯
周病が糖尿病を悪化させ、ま
た、歯周病を治療することで
糖尿病が改善する」と言われ
ています。

歯周病は生活習慣病ですの
で、毎日のブラッシングやか
かりつけ歯科医院での定期的
なチェックと専門的クリーニ
ングが大切になります。歯科
医師会員は各地域の健診事業
に協力して、みなさんのお口
の健康が体の健康につながる
ことを目指しております。

歯周病は歯周病菌による感
染が原因で、歯肉の腫れや痛
み、歯肉からの出血や歯の動
揺、かみ合わせの不調や歯の
喪失などの口腔内の症状が引
き起こされますが、最近の研
究で、今まで考えられていた
以上に、多くの全身疾患と深
くかかわっていることがわか
ってきました。糖尿病・肺炎・
脳梗塞・心臓血管疾患・肥
満・認知症・低体重児出産な
どとの関係が明らかになっ
てきていますが、今回は代表
的な糖尿病との関係にふれたい
と思います。

歯周病は歯周病菌による毒素
(LPS)を白血球(マクロ
ファージ)が退治するときに
TNF-αという物質が作ら
れ、これが血糖値を下げるイ
ンスリンの働きを阻害するの
です。また、血行に乗って肝
臓に達した歯周病菌の抗原に
よって肝臓の働きを弱め糖の
代謝に影響を与えます。中

歯周病は生活習慣病ですの
で、毎日のブラッシングやか
かりつけ歯科医院での定期的
なチェックと専門的クリーニ
ングが大切になります。歯科
医師会員は各地域の健診事業
に協力して、みなさんのお口
の健康が体の健康につながる
ことを目指しております。

「歯周病」は「むし歯」と
ともに歯科における二大疾患
の一つであり、高血圧や糖尿
病、メタボリックシンドローム
などと同様に生活習慣病の一
つとして位置づけられてい
ます。成人の約8割の人が
歯周病にかかっているといわ
れ、まさに国民病といえる状
況です。

大人の救急電話相談
『#7000』の時間を拡大

埼玉県が実施している大人の救
急電話相談は、7月から日曜日・
休日・年末年始の相談時間を拡大
します。

休日・夜間の急な病気やけがに
関して、看護師の相談員が医療機
関を受診すべきかどうかなどをア
ドバイスします。

なお、この電話相談は医療行為
ではなく、電話でのアドバイスに
より、相談者の判断の参考として
いただくものです。あらかじめご
理解のうえご利用ください。
※相談時間等は下記の「休日急患
の診療」をご覧ください。
★埼玉県保健医療部医療整備課
☎048-830-3559

休日急患の診療

- 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所（日曜・休日開設）
（本庄市保健センター内 ☎33322）
診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
診療科目 内科系疾患
※健康保険証を持参してください。
- 在宅当番医療機関
診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もあります
ので、確認してからお出かけください。

7月3日(日)	中 沢 皮 膚 科	東台2丁目	☎21112
7月10日(日)	中 村 外 科 医 院	日の出3丁目	☎216211
7月17日(日)	西 澤 整 形 外 科	上里町七本木	☎330600
7月18日(祝)	根 岸 医 院	児玉町児玉	☎70071
7月24日(日)	服 部 ク リ ニ ッ ク	東台4丁目	☎244671
7月31日(日)	春 山 眼 科 医 院	けや木1丁目	☎212160
8月7日(日)	ヒグチクリニック	栗 崎	☎25300

- 小児夜間初期救急診療（本庄総合病院内 ☎6111）
診療日 毎週火曜日（休日は除く） 午後6時～9時
対象 中学生まで
- 電話相談をご利用ください
（相談料無料・通話料利用者負担）
・「#8000」小児救急電話相談
（IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは、
☎048-833-7911）
受付時間 月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時
日曜日、休日、年末年始
午前7時～翌日午前7時
- ・「#7000」大人救急電話相談
（IP電話、PHS、ダイヤル回線からは、
☎048-824-4199）
受付時間 月曜日～土曜日 午後6時30分～10時30分
日曜日、休日、年末年始
午前9時～午後10時30分

★119番は、緊急時（火災やけが人など）の受付専
用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な
病院については、児玉郡市広域消防本部指令課（☎
21119）でご案内していますので、ご利用くださ
い。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市
以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談 (7月～8月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	7月21日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎⑤1113
法律	7月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 ◎8月の相談日		市民課☎⑤1112
	弁護士による相談 8月3日(水)・10日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		☎⑤1110
	司法書士による相談 8月24日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
労働法律	8月17日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
不動産	7月8日(金)・8月12日(金) 午後1時～4時 相談員=不動産無料相談員(宅地建物取引士)		
年金・労働	8月4日(水) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士 ※8月は第1週に変更します。		
税務	7月12日(水)・8月9日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※7月1日(金)午後、7月14日(水)・8月5日(金)はお休みです。	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
人権	7月12日(水)・8月9日(水) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 会議室3	はにぼんプラザ ☎⑤0828
	7月26日(水) 午後1時～4時	はにぼんプラザ1階 控室	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎⑤1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎⑤4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(8月10日・17日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	子どもの心の相談員	☎⑤7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑤71237
結婚	7月24日(日)・毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時(最終受付は3時30分)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
介護の悩み	7月8日(金)・22日(金) 午後1時～4時		
成年後見	7月12日(水)・26日(水)・8月9日(水) 午後1時～4時		

※各種相談は予約制
※8月の相談予約は、7月20日(水)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ)
※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません

各種相談日

- 法律相談 毎月第3木曜日
- 行政相談 毎月第3木曜日
- 弁護士 毎月第1・2水曜日
- 不動産相談 毎月第2金曜日
- 司法書士 // 第3・4水曜日
- 年金・労働相談 偶数月第2木曜日(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)
- 税金相談 毎月第2火曜日
- 労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日

夏のライフスタイルキャンペーンのご案内

★埼玉県温暖化対策課 ☎048-830-3033
★環境推進課 ☎⑤1249

冷房の使用によりエネルギー使用量が増える夏に、埼玉県では省エネで地球温暖化防止を呼び掛ける「夏のライフスタイルキャンペーン」を行っています。



みなさんも、この夏、ご家庭や職場でエネルギー使用量を減らすライフスタイルを実践してみたいかをご紹介します。

- 事務室での勤務はできるだけ軽装で行うクールビズの実践
 - 簡単なチェックシートを活用して1日エコライフに取り組む「エコライフDAY埼玉2016(夏)」への参加
 - 家庭のCO2排出状況が確認できる「埼玉版家庭のエコ診断」を実施
- エコライフDAY埼玉2016(夏)の参加用紙は環境推進課(市役所4階)及び環境産業課(アスパアこだま内)で配布しています。(記入した用紙は環境推進課へ提出いただければ、集計して県へ報告します。)
- 埼玉版家庭のエコ診断は県ホームページをご参照ください。
この夏も無理のない節電・省エネにご協力をお願いします。

E C ガイド

本庄市では1日平均で約48tの燃えるごみが出されます、そのうち約15tが生ごみの水分といわれています。生ごみの水分をしっかりとることで、ごみの重量が減るだけでなくごみ焼却の効率が上がり二酸化炭素の排出も抑えられます。自分たちの手で未来を守りましょう。

★環境推進課 ☎⑤1172、環境産業課 ☎⑤1334

生ごみの水切りで悪臭防止

生ごみの嫌な臭いは、生ごみに含まれる水分で通気が悪くなり、菌が活性することで腐敗がすすみ発生します。

生ごみの水分をしっかりと絞るのはもちろん、新聞紙に広げたりして一定時間置き乾かすことで、悪臭の発生防止になります。

また、新聞紙に包んで生ごみを見えなくすることは、収集所のごみがカラスや猫などの動物に荒らされるのを防ぐ効果もあります。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	7月3日(日) 8月7日(日)	午前9時～11時	ハートto ハート (佐久間さんち) ☎⑤9300
市役所	7月17日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	☎⑤9300
本庄南公民館	7月9日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎⑤9300
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	7月15日(金)	随時受付	ポノポノ ☎⑤2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎⑤3696

4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)・8月1日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎⑤8126

4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)・8月1日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

22日(金)～25日(月)、28日(木)～31日(日)、8月4日(木)～8日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

—今月の納税納付【納期限：8月1日(月)】—

・固定資産税 2期 ・国民健康保険税 1期
・介護保険料 1期 ・後期高齢者医療保険料 1期

—市税休日・夜間収納窓口のお知らせ—

日時 7月31日(日) 午前8時30分～午後5時15分
場所 ・市役所1階 収納課
日時 7月5日(火)、8月5日(金) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎⑤1120
・アスパアこだま 市民福祉課市民税務係 ☎⑤1333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、アスパアこだまへお越しの際は正面玄関をご利用ください。



高齢者の交通事故が増えています!

平成28年1月～4月に発生した事故の高齢者の傷者数は24人(昨年比+7人)です。24人のうち12人は、自動車乗車中の事故でした。

○自動車運転時の注意点○

- ★自宅近くの慣れた道でも、一時停止の標識などに従い、安全確認を行いましょう。
- ★運転前に地図や道順を確認し、複雑な交差点は避けて運転しましょう。
- ★周囲が薄暗くなったら、早めにライトを点灯しましょう。

※運転に不安を感じたら、運転免許を自主返納することもできます。

※本庄市は5月末時点、人口1千人あたりの人身交通事故発生件数2.35件で県内ワースト3位。

★危機管理課 ☎⑤1184

今、頂点への戦いが幕を開けるー



ゆるキャラ®グランプリ 2016 投票開始

「ゆるキャラ®グランプリ 2016」の投票が始まります。「はにぼん」が全国1位を目指して頑張りますので、投票をお願いします。

投票期間

7月22日(金) 午前10時 ~ 10月24日(月) 午後6時

▶投票方法

パソコンやスマートフォン等からゆるキャラ®グランプリwebサイトに接続して投票します。

※インターネットに接続できる端末が必要です。

(パソコン、スマートフォン、携帯電話等)

※投票方法詳細は、はにぼんオフィシャルホームページ、又はゆるキャラ®グランプリホームページをご覧ください。



▶順位発表

11月5日・6日に愛媛県松山市で開催される「ゆるキャラ®グランプリ 2016 in 笑顔(えがお)のえひめ」にて発表

※インターネット投票に加え、イベント当日実施される会場での決戦投票を加算して順位が確定します。

あなたの投票が地域の

笑顔 に変わる

広報アンケート

読んで答えてプレゼントGET!

今月号からアンケートにお答えいただいた人に抽選でプレゼントを差し上げる広報アンケートを行っています。あなたの声を広報に活かしませんか。

Q アンケート

- ①7月号で1番良かったページは?
- ②どんな記事を読みたい(充実してほしい)?
- ③改善してほしい点は?



応募方法 アンケートの答え・住所・氏名・年齢を記入のうえ、7月22日(金)までに郵送又はメールで下記へ
※毎月1世帯1通まで。

応募先 〒367-8501 本庄市役所秘書広報課「広報アンケート」係
☎kouhou@city.honjo.lg.jp ※件名に「広報アンケート」と明記

※当選者の発表は、プレゼント引換券の発送をもって代えさせていただきます。

今月のプレゼント

「はにぼんのお菓子セット」 10人(抽選)



本庄市の新鮮たまごと北海道産のバターを使用したかわいくておいしいはにぼんの形のクッキー、ケーキ、キャンディーのセットです。

▶店舗情報

パンとお菓子 マロン

児玉町児玉171-1
☎②1258
8時30分~19時(日曜定休)
HP: <http://malon.co.jp/>



★プレゼントを提供していただける商店・企業等を募集しています。詳しくは、市ホームページ又は秘書広報課☎②1155へ。

